

秦野の今と未来を考える

第三号

発行：秦野市民の会 編集：藤田武士（工学博士） 詳細：裏面

「不思議な議会」

多くの自治体において、議会は、①執行部（市長・市役所幹部）の施策の追認機関であるとの指摘があります[1, 2]。又、②市職員が質問・答弁を書き、首長・議員が議場で互いに間違わないようにその原稿を読み合う慣行があるとの指摘があります[2]。秦野市は、どうでしょうか？

[1] 総務省による「地方自治法の抜本見直し」に関する意見募集

[2] 地方自治体の議会運営に対する片山善博前鳥取県知事の意見

秦野市議会の議決

執行部が提出した全議案の可決（満場一致で可決されている訳ではありません） [3]

[3] 定例会の会議録（H27～R4）

秦野市議会の議会運営

議会運営に関する感想は人それぞれだと思います。只、定例会で議会多数派によく見られる「執行部案のスケジュールはどのようなか」等の質問 [4]は、定例会前に行政に対し市民に分かり易いように周知するよう指示すれば良い事だと私は思います。

[4] 第1回～第4回定例会会議録（R2 & R3）

このような秦野がイヤならば、

「市民の為に議論をし尽くす議会*」

秦野でも実現させましょう！

* 福島県・会津若松市（2008年）、千葉県・我孫子市（2005年）、etc

作成日：2023/06/7